

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第74期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	リーディング証券株式会社
【英訳名】	Leading Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陳 歆
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-4570-1003
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 佐 能 輝 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-4570-1003
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 佐 能 輝 久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	392,249			873,127	
純営業収益 (千円)	380,100			850,804	
経常損失() (千円)	182,890			305,879	
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	189,736			323,828	
中間包括利益又は包括利益 (千円)	189,757			323,896	
純資産額 (千円)	702,508			568,368	
総資産額 (千円)	4,079,483			3,522,225	
1株当たり純資産額 (円)	117.13			94.77	
1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	31.64			53.99	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.22			16.14	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,372			138,121	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,572			14,600	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	609,494			488,093	
従業員数 (名)	64			60	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期中間、第73期及び第74期中間は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	388,199	539,982	533,960	865,315	1,134,923
純営業収益 (千円)	376,050	533,148	526,649	842,992	1,119,987
経常利益又は経常損失 () (千円)	180,553	48,039	64,351	301,171	150,225
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	187,364	35,673	52,816	318,563	146,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,868,482	1,868,482	550,000	1,868,482	500,000
発行済株式総数 (株)	5,999,047	5,999,047	8,324,647	5,999,047	5,999,047
純資産額 (千円)	698,767	603,194	867,123	567,521	714,303
総資産額 (千円)	4,075,529	5,311,162	5,961,376	3,520,997	5,113,454
1株当たり純資産額 (円)	116.51	100.57	104.16	94.63	119.10
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	31.24	5.95	6.64	53.12	24.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.14	11.36	14.55	16.12	13.97
自己資本規制比率 (%)	190.4	198.6	294.2	171.3	247.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		182,759	790,969		75,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		5,558	2,322		99,838
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		100,000	100,000		
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		768,439	1,433,559		520,185
従業員数 (名)	62	46	49	60	48

- (注) 1 自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
- 2 第72期まで中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりますので、第72期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

2021年9月30日現在

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 当社は「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。なお、当社が販売した診療報酬債権等流動化債券に係る一つのオリジネーター（医療法人社団）が、2019年8月27日付で東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受け、2020年3月31日付で提出された再生計画案が同年7月15日付開催の債権者集会において賛成多数で可決されたことから、同地方裁判所が再生計画の認可決定を行いました。これに対して不服申立が行われているため、当社の顧客である社債権者に逐次情報提供を行うなど、販売証券会社としての責務を果たしていくことが課題となっており、当社としては適時・適切に対応することとしております。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及が進んだ米英などを中心とする経済活動の再開を受けて、足元で急速な回復を見せましたが、新興国に見られるワクチン接種の遅れや変異株ウイルスの流行に加え新型コロナウイルス感染再拡大のリスクを抱え予断を許さない状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は世界経済の正常化期待を背景に上昇基調で始まったものの、日本での新型コロナウイルス感染症拡大への懸念や米インフレ上昇懸念などを背景に下落基調となり5月中旬には一時27,500円を割り込みました。8月に入ると国内企業の業績が事前予想を上回ったことで上昇基調となりましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加や変異株ウイルスの拡大による経済の正常化の遅れが懸念され、日経平均株価は再び下落しました。9月に入ると菅前首相の退陣表明により、新政権への政策期待から日経平均株価は上昇し、9月14日には1990年以来31年ぶりの高値を付けました。その後、中国大手不動産企業の過剰債務問題の発生により投資家心理が悪化し下落する局面もありましたが、9月30日の日経株価の終値は29,452円66銭と3月末比0.9%の上昇で取引を終えました。

当中間会計期間の営業収益は533百万円（前年同期比98.9%）となり、経常利益64百万円（前年同期比134.0%）、中間純利益は52百万円（前年同期比148.1%）となりました。

当中間会計期間の主な収益、費用等の状況は次のとおりであります。

・ 受入手数料

受入手数料は454百万円(前年同期比92.5%)となりました。

イ 委託手数料

委託手数料は237百万円（前年同期比106.7%）となりました。株式委託手数料が主なもので、当社の受託売買金額は、33,362百万円となり、1,749百万円の増加となりました。

ロ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は4百万円（前年同期比17.9%）となりました。

ハ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、212百万円（前年同期比87.1%）となり、アドバイザー手数料等であります。

・ トレーディング損益

トレーディング損益は、42百万円で前年同期比164.8%となりました。

・ 金融収支

金融収益は37百万円、金融費用は7百万円となり、金融収支は29百万円となりました。

・ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、取引関係費57百万円（前年同期比84.4%）、人件費306百万円（前年同期比104.6%）、不動産関係費34百万円（前年同期比90.3%）、事務費47百万円（前年同期比91.5%）、減価償却費4百万円（前年同期比84.0%）、租税公課6百万円（前年同期比48.0%）、その他7百万円（前年同期比54.9%）となり、合計は463百万円（前年同期比96.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加790百万円、投資活動による資金の増加2百万円、財務活動による資金の増加100百万円により、資金は913百万円の増加となりました。この結果、当中間会計期末の資金は1,433百万円(前年同期比186.6%)となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動における資金は790百万円の増加となりました。これは主に信用取引資産が273百万円、顧客分別金信託が326百万円、預り金が314百万円、信用取引負債が406百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動における資金は2百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動における資金は100百万円の増加となりました。これは新株の発行によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。当社は、中間財務諸表を作成するに当たり重要な判断や見積りを行っています。これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、第5経理の状況/中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項「重要な会計方針」に記載のとおりです。

経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載してあるとおりでございます。

財政状態の分析

(a) 資産

当中間会計期末の資産総額は5,961百万円となり、前事業年度末に比べて847百万円の増加となりました。これは、現金預金890百万円の増加が主因であります。

(b) 負債

当中間会計期末の負債総額は5,094百万円となり、前事業年度末に比べて695百万円の増加となりました。これは、信用取引負債406百万円の増加が主因であります。

(c) 純資産

当中間会計期末の純資産総額は867百万円となり、前事業年度末に比べて152百万円の増加となりました。これは主に新株の発行によるものです。

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載してあるとおりでございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,996,188
計	23,996,188

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,324,647	8,324,647		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株で、譲渡制限はありません。
計	8,324,647	8,324,647		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月30日 (注) 1	2,325,600	8,324,647	50,000	550,000	50,000	150,000

(注) 1 2021年4月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が2,325,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
メジャー トレジャー ホール ディングス リミテッド	OMC Chambers,Wickhams Cay I,Road TownTortola,British Virgin Islands (常任代理人 リーディング証券株式会社)	7,291,889	87.61
ニューセンチュリーキャピタル 株式会社	東京都中央区新川1丁目8番8号	600,000	7.21
広沢商事株式会社	茨城県筑西市大塚595番地8	100,000	1.20
鯨井 登美子	茨城県下妻市	55,000	0.66
青山 英明	東京都台東区	17,000	0.20
栗原 茂雄	茨城県下妻市	8,000	0.10
深澤 清子	静岡県富士市	8,000	0.10
株式会社ロイックワック	大阪府大阪市西区京町堀1-3-3	8,000	0.10
有限会社ノーザンレーシング	北海道勇払郡安平町早来源武275	7,000	0.08
岩村 秀作	長野県長野市	6,000	0.07
計		8,100,889	97.33

(注) メジャートレジャーホールディングスリミテッドは、令和3年4月30日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、所有株式数の割合が増加しております。これに伴いニューセンチュリーキャピタル株式会社は主要株主でなくなっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,322,700	83,227	
単元未満株式	普通株式 447		
発行済株式総数	8,324,647		
総株主の議決権		83,227	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リーディング証券株式会社	東京都中央区新川 一丁目8番8号	1,500		1,500	0.02
計		1,500		1,500	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条、第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人まほろばにより中間監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	498,101	1,388,805
預託金	1,874,712	1,570,065
顧客分別金信託	1,846,000	1,520,000
その他の預託金	28,712	50,065
トレーディング商品	34,804	31,570
約定見返勘定	34,313	11,496
信用取引資産	2,241,226	2,514,807
信用取引貸付金	2 2,238,125	2 2,384,495
信用取引借証券担保金	3,101	130,311
短期差入保証金	92,735	108,735
前払費用	6,797	7,847
未収収益	175,039	175,784
その他	20,928	21,273
流動資産計	4,978,659	5,830,387
固定資産		
有形固定資産	4 43,958	4 40,010
建物（純額）	26,363	24,847
車両運搬具（純額）	4,024	2,503
器具備品（純額）	5,726	4,815
土地	7,844	7,844
無形固定資産	4,113	4,203
電話加入権	1,498	1,498
ソフトウェア	2,615	2,705
投資その他の資産	86,722	86,774
投資有価証券	1,999	1,933
出資金	510	510
長期差入保証金	84,082	84,200
長期立替金	5,177	5,177
その他	130	130
貸倒引当金	5,177	5,177
固定資産計	134,794	130,988
資産合計	5,113,454	5,961,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	29,703	9,500
信用取引負債	2,123,598	2,530,454
信用取引借入金	² 2,120,304	² 2,409,769
信用取引貸証券受入金	² 3,294	² 120,685
預り金	1,726,785	2,041,270
受入保証金	92,355	60,427
未払費用	59,176	59,698
未払法人税等	1,456	18,395
賞与引当金	21,420	34,754
その他	8,513	7,810
流動負債計	4,063,008	4,762,312
固定負債		
関係会社長期借入金	280,000	280,000
退職給付引当金	50,827	46,626
繰延税金負債	1	2
固定負債計	330,829	326,628
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	³ 5,312	³ 5,312
特別法上の準備金計	5,312	5,312
負債合計	4,399,150	5,094,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	550,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	150,000
資本剰余金合計	100,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	61,868	61,868
その他利益剰余金	52,815	105,632
別途積立金	624,000	624,000
繰越利益剰余金	571,184	518,367
利益剰余金合計	114,683	167,500
自己株式	383	383
株主資本合計	714,300	867,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	5
評価・換算差額等合計	3	5
純資産合計	714,303	867,123
負債純資産合計	5,113,454	5,961,376

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	491,015	454,258
委託手数料	222,693	237,676
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	24,773	4,430
その他の受入手数料	243,549	212,152
トレーディング損益	25,796	42,503
金融収益	23,170	37,197
営業収益合計	539,982	533,960
金融費用	6,833	7,310
純営業収益	533,148	526,649
販売費及び一般管理費		
取引関係費	67,718	57,169
人件費	293,197	306,588
不動産関係費	38,373	34,637
事務費	51,481	47,089
減価償却費	1 5,097	1 4,282
租税公課	13,640	6,549
その他	13,419	7,362
販売費及び一般管理費合計	482,929	463,679
営業利益	50,219	62,969
営業外収益		
雑収入	452	2,020
営業外収益合計	452	2,020
営業外費用		
雑損失	2,631	638
営業外費用合計	2,631	638
経常利益	48,039	64,351
特別利益		
固定資産売却益	-	1,480
特別利益合計	-	1,480
特別損失		
特別退職金	2,842	-
固定資産除却損	250	-
特別損失合計	3,093	-
税引前中間純利益	44,945	65,832
法人税、住民税及び事業税	9,272	13,015
法人税等合計	9,272	13,015
中間純利益	35,673	52,816

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差 額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	3,338,727	2,652,859	383	567,521	-	-	567,521
当中間期 変動額												
中間純利益						35,673	35,673		35,673			35,673
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額 (純額)										-	-	-
当中間期 変動額合計	-	-	-	-	-	35,673	35,673	-	35,673	-	-	35,673
当中間期末 残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	3,303,053	2,617,185	383	603,194	-	-	603,194

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差 額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	500,000	100,000	100,000	61,868	624,000	571,184	114,683	383	714,300	3	3	714,303
当中間期 変動額												
新株の発行	50,000	50,000	50,000						100,000			100,000
中間純利益						52,816	52,816		52,816			52,816
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額 (純額)										2	2	2
当中間期 変動額合計	50,000	50,000	50,000			52,816	52,816		152,817	2	2	152,819
当中間期末 残高	550,000	150,000	150,000	61,868	624,000	518,367	167,500	383	867,118	5	5	867,123

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	44,945	65,832
減価償却費	5,097	4,282
賞与引当金の増減額(は減少)	1,607	13,334
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,353	4,201
受取利息及び受取配当金	14,043	17,115
支払利息	6,833	7,310
為替差損益(は益)	2,668	20,305
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	18,717	3,234
信用取引資産の増減額(は増加)	1,225,359	273,580
顧客分別金信託の増減額(は増加)	225,000	326,000
短期差入保証金の増減額(は増加)	47,564	16,000
信用取引負債の増減額(は減少)	1,501,001	406,855
預り金の増減額(は減少)	102,445	314,485
受入保証金の増減額(は減少)	57,003	31,927
約定見返勘定の増減額(は増加)	29,447	2,613
固定資産除却損	250	-
固定資産売却益	-	1,480
その他	2,646	1,767
小計	168,355	781,105
利息及び配当金の受取額	19,364	16,836
利息の支払額	6,298	8,063
法人税等の還付額	5,764	1,620
法人税等の支払額	4,425	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,759	790,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,680	1,526
有形固定資産の売却による収入	-	3,181
無形固定資産の取得による支出	1,222	600
出資金の回収による収入	8,104	-
投資有価証券の償還による収入	-	68
差入保証金の回収による収入	-	200
定期預金の増減額(は増加)	3,247	1,315
その他	1,891	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,558	2,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
株式の発行による収入	-	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,154	20,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,163	913,373
現金及び現金同等物の期首残高	482,276	520,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	768,439	1,433,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券の評価基準及び評価方法については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法その他有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～40年

器具備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去見込給付額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用並びに数理計算上の差異は、発生時に一括して費用処理することとしております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客の有価証券の委託売買

取引執行および清算手数料は、一時点、つまり約定日に認識されます。

引受及び募集業務サービス

引受や、募集に関する収益は、当該業務の完了時点で認識されます。

トレーディング業務

トレーディングに関する収益は、一時点、つまり約定日に認識されます。

金融業務

約定に基づき時の経過に応じて認識されます。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症の影響について

令和3年4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止措置は同年9月30日をもって全都道府県で解除され、国内におけるワクチン2回目の接種率は70%を超えました。引き続き、政府や地方自治体からの情報や感染者数に関する報道等を鑑み、予断は許さぬものの、各方面における経済活動の混乱は収束するものと考えております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(前事業年度)

該当事項はありません。

なお、信用取引受入保証金の代用として受け入れた保管有価証券を信用取引借入金の担保として796,030千円差し入れております。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

なお、信用取引受入保証金の代用として受け入れた保管有価証券を信用取引借入金の担保として964,175千円差し入れております。

2 有価証券を担保とした金融取引により差入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

担保等として差入を行った有価証券

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
信用取引貸証券	2,574千円	111,862千円
信用取引借入金の本担保証券	2,120,304千円	2,409,769千円

担保等として差入を受けた有価証券

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
信用取引貸付金の本担保証券	2,214,230千円	2,369,555千円
信用取引借証券	3,101千円	130,311千円
受入保証金代用有価証券	2,346,812千円	1,989,279千円

3 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	46,683千円	43,805千円

5 偶発債務

2021年9月末において、診療報酬債権等流動化債券の販売に関して、当社を被告とする損害賠償請求事件2件(請求額144,932千円)が係属中となっております。

上記の損害賠償請求訴訟において、当社は法令違反等が無かったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	3,696千円	3,772千円
無形固定資産	1,400千円	510千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,999,047			5,999,047

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,540			1,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,999,047	2,325,600		8,324,647

(変動事由の概要)

2021年4月30日を払込期日とする第三者割当増資による増加 2,325,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,540			1,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金	757,191千円	1,388,805千円
その他の預託金	17,876千円	50,065千円
計	775,067千円	1,438,871千円
金融商品取引責任準備金	6,628千円	5,312千円
現金及び現金同等物	768,439千円	1,433,559千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預託金	1,846,000	1,846,000	-
(2) 預け金	28,712	28,712	-
(3) 立替金	20,209	20,209	-
(4) トレーディング商品	34,804	34,804	-
(5) 約定見返勘定	34,313	34,313	-
(6) 信用取引資産	2,241,226	2,241,226	-
(7) 短期差入保証金	92,735	92,735	-
(8) 長期立替金	5,177	5,177	-
(9) 貸倒引当金	5,177	5,177	-
資産計	4,298,003	4,298,003	-
(10) 約定見返勘定	29,703	29,703	-
(11) 信用取引負債	2,123,598	2,123,598	-
(12) 預り金	1,726,785	1,726,785	-
(13) 受入保証金	92,355	92,355	-
(14) 関係会社長期借入金	280,000	280,000	-
負債計	4,252,442	4,252,442	-

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1)預託金、(2)預け金、(3)立替金、(4)トレーディング商品、(5)約定見返勘定、
(6)信用取引資産、(7)短期差入保証金、(8)長期立替金、(9)貸倒引当金
負債(10)約定見返勘定、(11)信用取引負債、(12)預り金、(13)受入保証金
(14)関係会社長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利の借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
長期差入保証金	84,082

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
信用取引貸付金	2,238,125	-	-	-
合計	2,238,125	-	-	-

(注5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	2,120,304	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	-	-	-	280,000	-
合計	2,120,304	-	-	-	280,000	-

当中間会計期間 (2021年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預託金	1,570,065	1,570,065	-
(2) トレーディング商品	31,570	31,570	-
(3) 約定見返勘定	11,496	11,496	-
(4) 信用取引資産	2,514,807	2,514,807	-
(5) 短期差入保証金	108,735	108,735	-
(6) 長期立替金	5,177	5,177	-
(7) 貸倒引当金	5,177	5,177	-
資産計	4,236,676	4,236,676	
(8) 約定見返勘定	9,500	9,500	-
(9) 信用取引負債	2,530,454	2,530,454	-
(10) 預り金	2,041,270	2,041,270	-
(11) 受入保証金	60,427	60,427	-
(12) 関係会社長期借入金	280,000	280,000	-
負債計	4,921,653	4,921,653	

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
トレーディング商品				
外国債券等	-	31,570	-	31,570
資産計	-	31,570	-	31,570

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
関係会社長期借入金	-	280,000	-	280,000
負債計	-	280,000	-	280,000

なお、「預託金」「約定見返勘定」「預り金」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 短期差入保証金、受入保証金

主として信用取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

トレーディング商品

債券等については、主に類似の債券を含めた市場価格から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

固定金利の借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CARLISLE MANAGEMENT COMPANY	193,486	-

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CARLISLE MANAGEMENT COMPANY	202,722	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	119円 10銭	104円 16銭

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	5円 95銭	6円 64銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	35,673	52,816
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	35,673	52,816
普通株式の期中平均株式数(株)	5,997,507	7,954,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

リーディング証券株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤	坂	知	紀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	根	一	彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーディング証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、リーディング証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基

づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。